

#### 利尻富士町広報紙

利尻富士町役場

# MASE FULUETI

第585号No1 <sup>令和2年9月2日発行</sup>

(編集:企画政策課)

#### 利尻富士町開町140年記念 半﨑美子コンサートの開催について

産業振興課商工観光係

町では、開町140年を記念し、利尻富士町観光大使である半崎美子さんを招き、「利尻島の歌(仮称)」の披露や、町民限定(完全予約制)のコンサートを開催いたします。

開催にあたっては、出演者及び来場される皆様にも新型コロナウイルス感染防止対策を行っていただくことになります。観覧をご希望される方は 9 月10日までに役場(82-1111)までお申込願います。

- 1. 開催日時: 令和2年9月27日(日)①午後6時~(45分)、②午後7時半~(45分)
- 2. 開催場所: 利尻富士町総合交流促進施設りぶら 集会室
- 3. 募集定員: 各100名(合計200名)
  - ※定員超過の場合、抽選とさせていただきますのでご了承願います。
- 4. 申込方法: 役場(82-1111)へ、氏名・住所・連絡先・希望する公演(①、②又は どちらでも可)・複数で申込みの場合抽選を個人単位とするかグループとす るかをお伝え願います。
- 5. 締め切り: 令和2年9月10日(木)
- 6. 料 金:無料
- 7. そ の 他: 〇イベントの安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染防止対策 に万全を期します。
  - 〇出演者にも感染予防の徹底を行っていただくほか、会場の座席は 1m以上の距離を確保します。
  - 〇お客様には当日会場にて3密回避・検温・マスク着用・手指消毒の実施 を行うほか公演での歓声など大声禁止とします。
  - ○公演2週間前からご自身の体調管理にご注意いただき、公演当日に発熱 以外に倦怠感や咳・下痢・味覚障害等の症状が無いことや個人情報の管 理として名簿作成することに同意いただきます。

#### 看護師の募集について

駕泊診療所

鴛泊診療所では、看護師を募集していますので、ご希望の方は下記までお問合せください。

- 1. 募集人員 1名(正看護師又は准看護師)
- 2. 勤務先 鴛泊診療所
- 3. 給 与 職員の給与に関する条例及び同規則に基づく給料及び各種手当
- 4. 勤務時間 午前8:15から午後5:00まで
- 5. 提出書類 履歴書、健康診断書、資格免許証(写)
- 6. 応募期限 採用者が決定次第締め切りとします。

申込書提出先及びお問合せ先

利尻富士町鴛泊診療所

住所: 〒097-0101 利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町 113番地

電話: 0163-82-1038

#### 指定給水装置工事事業者制度の更新制について

建設課上下水道係

水道法の一部が改正されたことに伴い、指定給水装置工事事業者の更新制が導入されて おります。**指定の有効期間が従来の無期限から5年間となっていることから、有効期間内** での更新手続きが必要となります。

令和元年9月30日以前に利尻富士町より指定を受けた給水装置工事事業者につきましては、指定を受けた日によって初回更新までの有効期間が異なりますので、該当する期間をご確認の上、期間内での手続きをお願いいたします。なお、期間内に更新を受けない場合は、指定の効力を失いますのでご留意願います。

#### ●更新対象者

利尻富士町指定給水装置工事事業者

#### ●有効期間等

| 利尻富士町から          | 初回更新までの            | 初回更新からの          |
|------------------|--------------------|------------------|
| 指定を受けた日          | 指定の有効期間            | 指定の有効期間          |
| 平成10年4月 1日~      | 令和2年9月29日まで        | 令和 2年9月30日~      |
| 平成 11 年 3 月 31 日 | T和2年9月29日よく<br>    | 令和 7年9月29日       |
| 平成11年4月 1日~      | 令和3年9月29日まで        | 令和 3年9月30日~      |
| 平成 15 年 3 月 31 日 | T和3年9月29日よし<br>    | 令和 8年9月29日       |
| 平成15年4月 1日~      | 令和4年9月29日まで        | 令和 4年9月30日~      |
| 平成 19年3月31日      | TM 4 4 9 月 29 日よ C | 令和 9年9月29日       |
| 平成19年4月 1日~      | 令和5年9月29日まで        | 令和 5年9月30日~      |
| 平成 25 年 3 月 31 日 | TM15年9月29日より       | 令和 10 年 9 月 29 日 |
| 平成25年4月 1日~      | 令和6年9月29日まで        | 令和 6年9月30日~      |
| 令和元年9月30日        | TMUU49月29日よし<br>   | 令和 11 年 9 月 29 日 |

※対象となる指定給水装置工事事業者さま宛に、更新時期が近づきましたら<u>事前に郵送に</u>て通知をします。なお、郵便の不着や未更新の方への<u>再通知はいたしません。</u>また、更新申請に必要な書類等についても同様にお知らせします。

《お問い合わせ先》建設課上下水道係 電話:82-2511

#### 水道メーターの交換について

建設課上下水道係

水道メーターの使用期限は、計量法により8年と定められているため、役場建設課ではこれに該当するご家庭の水道メーターを、11月上旬までを目途に町の指定工事事業者が順次お伺いし、住宅敷地内に立ち入り交換作業を実施させていただきます。交換作業を実施したご家庭では、交換後の使い始めに空気や濁り水が出る場合がありますので、蛇口から水をしばらく流してから使用するようお願いいたします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《お問い合わせ先》建設課上下水道係 電話:82-2511

# 敬者週間に係る「利尻富士温泉」・「北のしーま」・「温泉プール湯泳館」の無料開放について

福祉課福祉介護係

令和2年度の敬老週間にあたり、町内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に「利 尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」を下記の期間無料開放いたします。

1 期 間 「利尻富士温泉」「温泉プール湯泳館」「北のしーま」

令和2年9月18日(金)から9月20日(日)までの3日間

2 対象者 町内に住所を有する 70 歳以上の高齢者

3 その他 「各施設」受付にて「70歳以上」と申出して下さい

「特別支援教育支援員」は、発達障がい等を有する児童生徒が在籍する学級に、教職員を補助し、協力して児童生徒の支援等に取り組み、学級運営等を円滑にすることを目的に配置されます。

今後、採用候補者名簿に登録されている方の中から採用し、学校に勤務していただきます。 採用候補者名簿に登録を希望される方を随時受け付けておりますので、ご希望の方は次 により必要書類を添えてお申し込みください。

#### ◆ 職務の内容

特別支援教育支援員は、当該学校長の指示のもと、次に掲げた職務を行います。

- ① 基本的生活習慣確立のための日常生活の介助に関すること。
- ② 発達障がいの要支援児童生徒に対する学習支援に関すること。
- ③ 学習活動、教室間移動等における介助に関すること。
- ④ 要支援児童生徒の健康、安全確保に関すること。
- ⑤ 運動会、学芸会・学校祭等の学校行事における介助に関すること。
- ⑥ 周囲の児童生徒の障がい理解促進に関すること。
- ⑦ 上記のほか、学校運営に関し学校長が必要と認める事項に関すること。

#### ◆ 勤務場所

利尻富士町内の小学校及び中学校

#### ◆ 仟用期間

任用時から任用年度における3月31日までとしますが、勤務実績等により再任もあります。 **※ 取り急ぎ、令和2年9月から勤務できる方を2名募集します。** 

#### ◆ 勤務日 • 勤務時間

勤務する学校の授業日や行事等が勤務日となり、勤務時間は始業時から終業時までとなります。(勤務する学校により前後しますが、目安として 8:00~16:30) なお、学校業務運営上、勤務日や勤務時間を変更することがあります。

#### ◆ 給与、報酬、加入保険等

「フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」又は「パートタイム会計年度任 用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」による。

加入保険は、社会保険・雇用保険・労災保険

#### ◆ 登録必要要件

登録希望される方は、職務内容を十分理解し、積極的に取り組む意欲のある方で、次の要件のいずれかに該当する方といたします。

- ① 教育職員免許状所有者もしくはそれに準ずるもの(保育士免許所有者等又は支援員経験を有するもの)
- ② 目的を達成するために、教育長が適当と認めたもの
- ③ 地方公務員法第 16 条の規定に準ずる欠格条項に該当しないもの

#### ◆ 提出書類

- 履歴書(写真貼付必須)
- 健康診断書(令和2年度中に受診された健康診査等の結果の写しでも可)
- ※ 健康診断書の様式が必要な方は、教育委員会及び鬼脇公民館へお越しください。
- ※ 関係書類は持参又は郵送(親展)で提出してください。
- なお、郵送の場合は封筒に「特別支援教育支援員登録書類在中」と朱書きしてください。

#### ▶申込期限

① 令和2年9月から勤務できる方

# 令和2年9月15日(火)まで

- ※ 「令和2年9月勤務希望」と履歴書の余白へ記入して下さい。
- ※ 郵送の場合は、9月15日まで必着のこと。
- ② 上記以外の方は、随時受付いたします。

#### ◆ 選考方法

- 書類選考及び必要に応じ面接試験を実施します。
- ・採用候補者名簿への登録の可否を後日ご連絡します。
- 登録されても配置学校の定員に満たした場合、配置が必要な学校がない場合は、採 用とならない場合があります。
- ◆ 申込書提出先及びお問合せ先

利尻富士町教育委員会 企画管理係

住所: 〒097-0101 利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野 6 番地

電話: 0163-82-1370 FAX: 0163-82-2376

# 「学習指導員」及び「スクール・サポート・スタッフ」の募集について

宗谷教育局

宗谷教育局では、宗谷管内小・中学校等で勤務していただく、「学習指導員」及び「ス クール・サポート・スタッフ」を募集しております。希望される方は、次のホームペー ジからお申込みいただきますよう、お願いいたします。

#### 【宗谷教育局ホームページ】

http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/

#### 【お問合せ先】

〈学習指導員に関すること〉

北海道教育庁宗谷教育局
教育支援課教育支援係

電話: 0162-33-5049

〈スクール・サポート・スタッフに関すること〉 北海道教育庁宗谷教育局 企画総務課教職員係

電話: 0162-33-3739

## NHK BS「にっぽん百名山 利尻山」の放送予定について

産業振興課商工観光係

以下の日程で「にっぽん百名山 利尻山」が NHKBS にて放送されますので、ぜひご覧 ください。

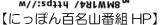
#### 【放送予定日】

NHK BS プレミアム (BS 3ch)

9月14日(月)夜7:30~8:00

(再放送)

9月17日(木) 昼12:30~13:00





#### 【番組名】

「にっぽん百名山 海にそびえる野鳥と花の楽園 北海道 利尻山」



#### 利尻富士町広報紙

利尻富士町役場

第 585 号 No2 令和2年9月2日発行

(編集:企画政策課)

# お知らせ「いしり童士」

#### 国税に関する相談はお電話で!!

稚内税務署

税の取扱い・申告手続きなどの国税に関するご質問やご相談は、国税局の職員がお答え する「電話相談センター」をご利用ください。

Step1: 稚内税務署へ電話をかけます

Step2: 音声案内に従い「1」番(電話相談センター)を選択

Step3 : 音声案内に従い相談内容を選択

## ○ 税務署での申告・面接相談は、「事前予約」が必要です!!

税務署では、納税者の皆様にお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談できるよう、原則として「事前予約制」を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、稚内税務署において面接相談をお受けしていますので、希望される方は、 稚内税務署に電話で相談日時を予約してください。

なお予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますので、ご了承願います。

#### 電話の前に・・・

### 〇 国税庁ホームページ・タックスアンサーをご利用ください!!

国税庁ホームページでは、よくある国税のご質問に対する一般的な回答をタックスアンサーに掲載しています。

また、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することもできますので PC・スマートフォン等からご利用ください。

≪お問合せ先≫

・稚内税務署 電話:0162-33-1155

# さけ釣りに関するルール及びマナーについて

産業振興課水産港政係

さけの来遊に伴い、さけ釣りシーズンが始まっておりますが、下記のとおりルールやマナーを守って釣りをされますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

- ※ 次による漁具・漁法の禁止
  - ・水中に電流を通す漁法、やす・かぎ引っかけを使用する漁法など。
- ※ 共通のマナー
- 1. 天候や海況だけでなく自分の体調も確認し、どんな時でも安全に 気をつけましょう。
- 2. 密漁をしてはいけません。
- 3. ゴミのポイ捨てをしてはいけません。出たゴミや残った餌、釣り針などは持ち帰るように徹底願います。
- 4. 釣り上げた魚の川の投げ捨て、岩場の放置などもやめて下さい。各自で持ち帰るようにしましょう。
- トイレマナーの悪さが報告されています。モラルとルールを守りましょう。
- 6. 港湾、漁港は漁業生産の基盤施設です、迷惑駐車をしないように気をつけましょう。
- 7. 私有地、空き地、干場などにも駐車しないようご協力をお願いいたします。
- 8. <u>係留している漁船に無断で乗船しての釣りや港のロープが切られる等の事例が発生しています。迷惑行為が続くようであれば利用規制せざるをえないため、マナーの徹底</u>をよろしくお願いします。